

刈谷リーグ 実施要項 2026-27

【グラウンドの準備と後片付け方法】

- ① グラウンドの準備は、**試合時間1時間前**から第1試合目の両チームで行ってください。
(ホームチームはライン引き、アウェイチームはゴール・ネット・フラッグをセットすること)
- ② グラウンドの後片付けは、**最終試合の両チーム**で行ってください。(ゴール及びネットの後片付け、ゴミ・吸殻の回収他)
* 後片付けが不良の場合は、当番チーム・後片付けチームの代表者がスポーツ課と施設管理者に謝罪し、翌日チーム全員で後片付けを実施していただきます。(ペナルティ1)

【競技方法】

- ① **競技ルールは、日本サッカー協会の競技規則に準ずる。(ルールブック熟読のこと)**
- ② 試合は、登録選手7名以上で成立する。
- ③ 試合時間 30-5-30分とします。(10分待っても7名以上集まらない場合は当日棄権扱いとします)
- ④ 交替は何名でも可とします。再交代については、⑨を参照のこと。
※『退場』処分となった選手は、次試合出場不可、次々試合から出場可能です。
(主審は退場者を幹事に電話連絡等すること。幹事は次試合の審判へ連絡する)
※『警告』は、1試合2回目で『退場』処分とします。(累積なし)
※登録以外の選手が加わり試合をしたチームは、規律委員会で処分を決定します。(試合結果…当日棄権扱い)
※次年度リーグ除名又は最下部降格となります。
- ⑤ **ユニホーム(シャツ・パンツ・ストッキング)は、統一した色を着用する。**
(デザインに関しては不揃いでも可とする)
(ユニホームは、ホーム…色物 アウェイ…白に近いもの 試合当日2着準備)
・当番チーム・審判チームが厳重にチェックする。
ユニホーム等が揃わないで試合が成立しない場合は当日棄権扱い ※背番号なし・同一番号も認めない。
・チームとして揃える意思が無いと判断した場合は、リーグ除名
- ⑥ レガース(スネ当て)は着用を義務付け、用意していない選手については出場できないものとする。
(審判は必ず事前にチェックをする)…レガース未着装者が多く試合が成立しない場合も当日棄権扱い
- ⑦ 試合開始10分前に 当日試合に出場する選手の登録表(メンバー表)を当番チームへ提出する。
用紙の様式は、問わない。(背番号・氏名・先発・控えが、判るもの)
※提出しない場合は、当日棄権扱いとする。
当日の棄権 … 勝点 -5 / ペナルティ1+相手チームへ5,000円罰金として支払う
- ⑧ 試合開始5分前に両チームは、ユニホーム・選手登録の確認を審判・当番チームから受ける。
- ⑨ **再交代について**
出場する競技者は、試合開始前にメンバー表に氏名・背番号が、記載されている事。
※ 試合途中でのメンバー表への競技者追加は、認めない。
※ 背番号の重複は、認めない。
再交代する競技者の人数、交代回数制限なし。(複数回交代可能)
※ 出場しない控えメンバーがいても再交代は可能。
再交代の手続きは、通常の交代と同じ。
※ アウトオブプレー中に 主審の承認を得て、再交代ができる。

再交代する競技者はセンターライン付近より入場しなければならない。

交代する競技者は、フィールド外に近いラインから退場できる。

※ 主審の承認を得ないで 交代した競技者は警告により罰せられる。

退場を命じられた競技者は、残りの試合には参加できない。

【注意点】

競技者の健康管理、多数の競技者が試合に参加できるようにする事が目的であり、

時間稼ぎを目的とした再交代は、交代する選手に警告。

また、再交代時に時間稼ぎのような遅延行為を行ったチームは、規律委員会により処分をする。

【雨天の場合の試合開催】

- ① 雨天でも使用できるグラウンド……総合運動公園ウエーブスタジアム、グリーングラウンド、亀城グラウンド
雨天の場合使用できない可能性のあるグラウンド……港町G（当日晴天でも前日まで雨の場合、使用できない時もある）

※試合当日の港町Gの決行・中止は、第一試合のチームにて会場の状況で判断決定。

各チームは午前当番チームに確認する。（個別に体育館への確認はしない）

- ② 試合中止の場合は、予備日に延期します。

※チームの未確認による棄権試合は、当日棄権扱いとします。

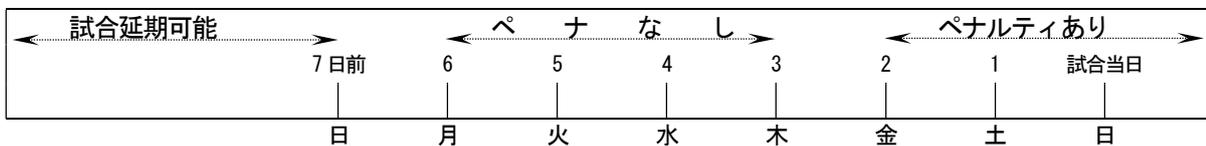
《注意》試合当日、警報等が発令された場合…当番チームが幹事と協議して開催を決定します。

【試合を棄権する場合】

- ① 事前に試合を棄権する場合は、必ず相手チーム・審判チーム・当番チーム・幹事に連絡する。

※試合当日の審判・当番などの役割は必ず実施する。（他チームとの交替可）

役割を果たさなかった場合…審判放棄 7,000 円 当番棄権 5,000 円それぞれ肩代わりチームに罰金として支払う。（ペナルティ1）



※7日以前の棄権（試合延期可能）（延期試合ができなかった場合は、）… 勝点 -5 / ペナルティなし

※6日～3日以前の棄権 … 勝点 -5 / ペナルティなし

- ② 罰則のある棄権

※2日前～前日の棄権 … 勝点 -5 / ペナルティ1

※ 当日の棄権 … 勝点 -5 / ペナルティ1 + 相手チームへ5,000円罰金として支払う

（市長杯・選手権他カップ戦の試合放棄については、同上罰則適用）

- ③ 試合を延期する場合（予定日程の7日以前に延期連絡）

※相手チームが了承した後、棄権したチームがグラウンド・審判の手配を行い、相手チーム・幹事へ連絡し

（幹事は実行委員長に連絡する）、試合を延期することができる。

※延期試合は、リーグ最終試合までに実施し、結果を幹事に連絡する。

- ④ 棄権試合の取り扱い

※棄権扱いになった試合の得点の取り扱いは、1-0とする。

【審判チームの役割】

- ① 主審は、4級審判以上の資格を有する人が行う。… 無資格者が行った場合は、ペナルティ1

- ② 主審は、当番チームに名前を伝え、登録を確認してチェックを受ける。

- ③ 副審は、4級審判以上の資格を有する人、又は同等の能力を有する人が行う。

- ④ 審判(主審・副審)は、審判服(ウェア・パンツ・ストッキング)を必ず着用し、主審は時計・ホイッスル・カードを携行し試合に臨む。 ***服装他不備…ペナルティ1**
- ⑤ 主審は、試合結果(グラウンド、スコア、警告・退場者、試合進行状況、その他)を当番チームと確認する。また、結果を控えておく。
- ⑥ 試合開始時間を厳守し、やむをえず遅れた場合は試合時間を短縮する。
(ただし、審判チームが遅刻した場合は、⑨適用)
- ⑦ 試合途中で雷が発生した場合…速やかに試合を中断し安全な場所に避難させる。(主審が即断する)
安全確認後、再開するが安全が確保できない場合は当番チームと協議し延期とする。
- ⑧ 試合途中で風雨が激しくなった場合…審判・当番チームが協議し試合続行が不可能と判断した時は、延期とする。
- ⑨ 審判棄権の取扱い
※当日審判が遅れた場合の罰則
前半までに来た場合 … ペナルティ1 + 罰金2,000円(審判をしていたチームに支払う)
後半途中に来た場合 … ペナルティ1 + 罰金4,000円(審判をしていたチームに支払う)
※当日審判を棄権した場合 … ペナルティ1 + 罰金7,000円(審判をしていたチームに支払う)
(当日都合がつかない場合は、各チームと連絡をとって代理をたてた後、幹事へ事前連絡する)
- ⑩ 試合の棄権を受けた場合の審判(審判当日の自チームに試合が無くなった場合)
※割り当ての審判は実施する。しなかった場合は、⑨項を適用します。
《注意》暴力行為等の悪質なプレーで退場者が出た場合は、運営委員長及び審判長に必ず連絡する。

【当番チームの役割】

当番となったチームは、試合当日午前(8:30~13:00)又は午後(12:30~17:00)グラウンドに於いて試合当日の諸事面倒を見る。

- ① 担当時間内は、必ず各コートのセンターライン付近にいる。
- ② 準備・後片付けに伴う業務の遂行

| グラウンド | 準備(午前の当番チーム) | 後片付け(午後の当番チーム) |
|------------------------|--|--|
| ウェーブスタジアム グリーングラウンド | ・管理人より必需品の借用 ・コート作成確認 | ・管理人立会いのもと借用物品の返却 ・ゴミ等の後片付け確認 |
| 港町 G | ・体育館から駐車場・ミーティングルーム・倉庫の鍵を借用し解錠、鍵は午後の当番に受け渡す。 ・コート作成確認(ポイント確認) | ・午前の当番から駐車場・ミーティングルーム、倉庫の鍵を受け取り、施錠して体育館へ返却する。 ・ゴミ等の後片付け確認 |
| 亀城 G | ・体育館からトイレの鍵を借用し解錠、鍵は午後の当番に受け渡す。 ・コート作成確認(ポイント確認) | ・午前の当番から鍵を受け取り、トイレを施錠して体育館へ返却する。 ・ゴミ等の後片付け確認 |

《注意》港町G・亀城Gでの器具類・石灰不足は、亀城体育館と連絡をとる。

港町Gにて2つ以上の部と一緒に試合を行う場合は、**開錠・施錠はAコートの当番チーム**が責任を持って行う。Bコートの終了が遅い場合は、Bコートの当番チームが責任を持って施錠をする。

- ③ 午前・午後の当番チームは、必ず試合結果連絡票等の引継ぎを行う。
※総合運動公園のグラウンドの場合、交替したことを管理人に必ず連絡する(午後当番が行う)
- ④ 試合時間の管理・試合開始時間の厳守
- ⑤ 『試合結果連絡票』(全て午前の当番が用意…連盟HPからダウンロードできます)に必要な事項を記入し、午後の当番が試合日1週間以内に、メール等で【①運営担当 ②審判長 ③各部の幹事チーム】に送信する。
怠った場合…ペナルティ1
※『試合結果報告票』には、各チームのゴミ等の後片付け状況やその悪いチーム・モラルの低い行動をするチーム等も報告してください。また、審判上問題があった場合は、その旨も記入する。
- ⑥ 悪質なプレー(乱闘など)により著しく試合が混乱した場合はメール等を利用し、即日運営委員長及び幹事に連

絡する。継続が不可能な場合は、没収試合とする。(両チーム当日棄権扱いとし、規律委員会にて処分)

※当該者の氏名を確認しておく。

- ⑦ 試合中に、事故・ケガ・異常気象(雷・大雨・強風等)などにより継続が不可能と判断した場合は、審判と協議し一時中断又は延期の措置を行う。また、延期した場合はそれ以降の試合のチーム代表者・幹事に連絡する。

【注意】※当番チームは、試合当日すべての諸問題の処理責任を負う。

※当番当日棄権 … 肩代わりチームへ罰金 5,000 円 + ペナルティ 1

12:30 までに交替できなかった場合 … 午前当番チームへ罰金 2,000 円 + ペナルティ 1

(異常があった場合は、メール等で報告する)

※当日の試合棄権を受けた場合でも、当番は実施する。

【幹事チームの役割】

- ① 各部のリーグ運営を取り仕切り、各チームからの問合せに対応する。
- ③ 審判から連絡を受けた『退場者』を、次の該当する試合の審判に連絡する。
- ④ 当番チームから連絡を受けた諸問題を運営委員長に連絡する。
- ⑤ 悪天候などにより延期になった試合の連絡を該当チームに連絡する。
- ⑥ 当番チームから送信されてきた報告書をもとに勝敗を集計し、順位を決定する。(メール未到着分については、電話連絡する。)
- ⑦ ペナルティが発生した場合は、運営委員長及び副運営委員長に報告する。

【メンバーの追加登録】

- ① 新規登録者は、随時受け付けます。試合のメンバー表提出までにWEB登録を済ませてください。

※追加登録をする場合は、WEB登録で、①氏名、②年齢、③住所、④電話、⑤勤務先、⑥審判資格の有無を登録すること。

※スポーツ保険加入を刈谷リーグ運営事務局に報告すること。(スポーツ保険未加入者の追加登録はできません。)

【ペナルティ】

- ① リーグ運営において『実施要項』に沿わない問題を発生させた場合は、全てポイント制ペナルティを課します。
- ② 行事不参加数、リーグペナルティ数の累積結果により、次年度のリーグ参加等について規律委員会で審査します。

合計ポイント “5” 以上の場合…次年度除名 “4” の場合…最下部へ降格

“3” 以下の場合…1ポイントにつき 10,000 円の罰金を支払う。(リーグの運営費等に充当)

※ペナルティを減らす方法……連盟行事等の割り当て動員数より多く参加協力していただきます。

【順位】

- ① 順位は勝点方式とする。 勝ち…+3 引き分け…+1 負け…0 棄権…-5
- ② 年間順位は、各グループの中で年間の総合計により順位を決定する。(勝点→勝数→得失点差→直接対戦結果)
- ③ 各グループの上位2チームは次年度上位グループへ、下位2チームは次年度下位グループへ自動入れ替えとする。
※各部のチーム数に変更又は下部リーグを新設する場合は、退会・入会希望の状況を踏まえ、入れ替えを行う場合があります。
- ④ 上位グループに属するチームがリーグを退会した場合は、下位グループの成績上位チームから順次補充する。
(下位2チームは残留できない。)

※棄権の多いチームについては、規律委員会にて審議し処分を決定する。

(当日棄権を2回以上するチームについては次年度加盟できません。)

【スポーツ保険加入について】

- ① 刈谷市サッカー連盟では試合等でのケガなどの責任は一切負えませんので、スポーツ保険の加入を必ず行ってください。(未加入チームは、リーグに加盟できません。)
※メンバーの追加登録をする場合も、忘れずにスポーツ保険への加入手続きをする。

【その他】

- ① 各チームで出したゴミ等は必ず持ちかえってください。…ペナルティ1
- ② 審判のジャッジ等に対するクレームについては、状況を詳しく審判長に書面で報告してください。
- ③ 連盟加盟費・リーグ運営費は、決められた期日までに支払う。(支払いのないチームは未加盟と判断します。)
- ④ リーグ途中での退会は認めません。(ただし、運営委員長が続行不可能と認めた場合に限り、**退会費用2万円を支払い退会ができる。**) 連盟加盟費・リーグ運営費支払後の退会時には、原則的に返金しません。
- ⑤ 刈谷市サッカー連盟や刈谷リーグ運営に迷惑をかけるような行為をしたチームには次年度加盟を認めません。

【刈谷リーグ加盟チーム登録について】

- ① 代表者または副代表者が20歳以上の社会人で、(碧海5市・東浦町)在住または在勤である。
- ② 4級以上の審判資格者が3名以上いる。
- ③ 高校生主体(5割以上高校生登録)チームは参加できない。
- ④ 高校生以下のメンバー登録は、原則的に認めない。(ただし、スポーツ保険の加入、保護者・学校の確認ができていれば可…高校生による諸問題が発生しても、連盟としては責任を負えません。)
- ⑤ 新規加盟後1年間は、準加盟として本加盟のための審査期間とし、不適合チームについては加盟を認めません。
- ⑥ 刈谷リーグ新規加盟チームの選考については、刈谷リーグチーム数の状況により、新規加盟チーム数の制限がある場合、優先順位としては、①チームメンバーの(碧海5市・東浦町)在住・在勤の人数割合、②申請の順番とする。

【運営委員長・副運営委員長の任命と任期】

※任期は2年とする。(再任は妨げない。)

※2年に1回、各チーム代表の投票により任命される。 《 次回は2027年度 投票予定 》

【実行委員】

※任期は1年とする。(再任は妨げない。)

※実行委員については、サッカー連盟社会人部会担当理事・正副運営委員長にて選出する。

【幹事の任命と任期】

※任期は1年とする。

※前年度のリーグ各部の成績下位から3番目のチーム(副幹事は4番目のチーム)が自動的に任命される。

※任期中、任務が遂行できなくなった場合は、副幹事が代行する。

【規律委員会】

※「刈谷リーグ実行委員」を委員とする処罰機関。運営委員長を規律委員長とし、必要に応じて開催する。

以上

刈谷市サッカー連盟役員

第1種委員会(社会人部会) 刈谷リーグ担当理事

2026年度 空席

刈谷市社会人リーグ実行委員

| | | |
|------------------|---|-----------|
| 運 営 委 員 長 | … | 荒 井 陸 |
| (ワイヴァンファミリー刈谷) | | |
| 副 運 営 委 員 長 | … | 佐 竹 功 至 |
| (FC ブブゼラ) | | |
| 実 行 委 員 | … | 植 田 耕 太 郎 |
| (事 務 局) | | |
| 実 行 委 員 | … | 梅 田 友 則 |
| (審 判 長) | | |
| 実 行 委 員 | … | 椎 屋 太 我 |

刈谷リーグ戦 幹事チーム

| | | | | |
|------|---|-------|-----|--------|
| 1部幹事 | … | ブルドック | 代表者 | 加藤 惣一 |
| 2部幹事 | … | RFC | 代表者 | 野村 清和 |
| 3部幹事 | … | 刈谷市役所 | 代表者 | 七條 俊一郎 |